

Q 公共下水道事業特別会計決算で、監査意見書でも指摘されている毎年5億円前後の工事をしながら使用料がほとんど伸びていないことについて、住宅密集地で実際に管が来て、それに家を改造して水洗化したという家庭がどのくらいあるのか。

A 住宅密集地である久保、土堂あたりでは最近頻繁に工事しているが、年間で約10件から20件しか接続はない。

Q 介護保険事業特別会計決算で、保険料の算定のスケジュールについて聞きたい。

A 第4期の計画作成にあたっては、策定委員会を全部で5回を予定しており、7月と10月では保険料についてはまだ協議しておらず、3回目は11月の下旬を予定しているの、それ以降でできれば介護保険料の見込みなどの参考資料を提供したい。

Q 水道事業会計決算で、原田地域への上水道の拡張工事が事実上終了したが、拡張工事を行っている間も水道事業会計は好調な決算内容であり、この上水道拡張工事が負担とはならなかったのか。

A 原田地域へは今年度全面給水を開始したが、その関係で減価償却費が相当増額したため、そういった面ではかなり影響が出ており、現在行っている御調地域の拡張事業についてもこれから減価償却費がかさんでくる。また、利益が出ている主な要因だが、これは平成8年度から県の受水費が据え置きになっていることと大口需要家などの収入を確保する取り組みによるものだが、今後は少し厳しい状況が続くのではないかと考えている。

Q 病院事業会計決算で、平成19年度から平成23年度までの尾道市民病院事業経営健全化計画の内容と効果について聞きたい。

A 計画は、平成19年度において低金利の起債に借り替えるための計画であり、低金利に借り換えることにより、1億700万円程度の削減効果を見込んでいる。

委員会での審査

総務委員会

財政について

Q 財政調整基金は危機的な財政状況において活用するものであるのに、安易な積み立て、取り崩しを行っているのではないかと。

A 地方財政法で、前年度決算の剰余金の2分の1以上を財政調整基金に積み立てることが定められているため、決算確定後のこの時期に基金積み立

ての補正をお願いしている。また、財政状況の急激な変化があったときなどに基金を取り崩せるが、尾道市の経常収支比率は90%を超えており、危機的財政状況の中、財政調整基金を取り崩さなければ予算編成ができない苦しい状況にある。

Q 財政調整基金に積み立てた後の残りの剰余金も、必要性の高いその他の基金に繰り入れてはどうか。また、基金には10億円を超えるものもあるが、厳しい財政状況の中、有効に活用することが検討できないか。

A 剰余金をその他の基金に繰り入れた場合、基金の持つ目的以外には使えなくなるので難しい面がある。10億円を超える基金は、繰り替え運用という制度により基金から借り入れすることができるので、活用が検討できる。

Q 地方交付税と前年度決算剰余金の2分の1の繰り入れ金の合計、約11億円は、財政調整基金を増額することだけに使われたのではないかと。

A 財政調整基金を増額したのではなく、取り崩す予定の財政調整基金を取り崩さなくてもよくなったというのが実態である。また必要な経費については、今回、補正計上し、その残りを財政調整基金へ積み立てることとしている。

Q 厳しい景況の中で財政調整基金を取り崩してでも市民の緊急事態のための施策を全庁横断的に検討する考えはないか。

A 厳しい景況は認識しており、市民のための緊急対策を検討するよう全部署に指示している。

指定管理者制度について

Q 市営中央駐車場及び長崎駐車場の指定管理者の選定に関わり、応募件数と選定基準について聞きたい。また、業者の選定理由について聞きたい。

A 4社の応募があり、駐車場を管理できる団体であるかどうか選定した。また、今回選定した業者は本社が広島市内にあり尾道市内に営業所を開設している。施設利用料収入の市への納入率が一番高く、駐車場管理業務の実績もあったためである。

Q 今回、指定管理者を公募した駐車場は、従前、因島観光協会が管理者であったが、地域のために重要な役割を担っている団体と利益追求を主目的とする業者を同じ土俵で競わせるべきではなかったのではないかと。

A 市民により良いサービスを提供することを重視し、因島地域の有識者、駐車場大口利用者、テナント入居者で審査委員会を組織し地域性も考慮しながら選定した。

Q 因島観光協会の対応に不足があれば、個別に市が指導すれば良く、

因島地域の景況を考慮すれば、地域貢献している団体が落選して、利益追求を主目的とする業者が選ばれたのは問題ではないか。

A 指定管理者の選定基準に公募というものがある。施設利用者のサービス向上が基本スタンスであり、これに基づき採点した結果である。

Q 指定管理者が地元業者であった場合の市税収入はいくらと試算するのか。また、業者選定において「地元業者の育成」、「地域の活性化」は考慮しないのか。

A 指定管理者の公募に際して、市税収入の増減は勘案していない。また、公募が原則であり、選定にあたっては、選定委員に地元からも出てもらっているし、地域の事情に配慮するよう業者へ言っている。また波及効果については特に勘案して選定していない。

Q 駐車場施設清掃業務は現在、障害者支援施設に委託されているが、その対応についてどのように考えているのか。

A 清掃業務の委託継続を選定業者に要望するよう考えている。

民生委員会

障害者福祉について

Q 介護給付費増額の要因について聞きたい。

A 通所系サービスへの支援費が4.6%上がったのが主な要因である。また、デイサービスの利用者の増加や、平成20年7月からの特別対策により、これまで世帯の所得で判定されていた自己負担上限額が、個人の所得で判定されることとなり、結果として自己負担が減った分、支援費の支出が増えたためである。

Q 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を所持している人のうち、支援費の給付を受けるために障害程度区分の認定を受けている人は何人か。

A 1次判定を受けた764人のうち、2次判定で障害程度区分を認定したのが約580人である。

Q 障害程度区分の認定を受けないと障害者自立支援法に基づく支援給付を受けられないか。

A 障害者自立支援法の中の居宅支援等のサービスを受けるときに認定が必要となるが、通所系サービスのみ受ける人は旧法の適用となるので認定は必要ない。また、65歳以上の手帳を所持している人は、介護保険が優先となり、サービスは介護保険で受けられるので、障害程度区分の認定者と手帳所持者の人数にかなり開きがある。

Q 現在の特別対策は来年度以降も継続するのか。

A 平成21年度以降も継続する予定である。

予防接種について

Q 予防接種費の予防接種委託料の補正内容について聞きたい。

A 約4,500人分の麻疹・風しんの予防接種であり、接種者が増える見込みで増額したものである。

医療対策について

Q 百島島内搬送の運営体制について聞きたい。

A 百島地区社会福祉協議会に委託し、4人体制で運営することになる。

Q 救急船運航と島内搬送を将来はどのように運営するのか。

A 将来的には直営も含めて検討していきたい。

し尿処理について

Q し尿投入計画作成業務委託料減額の要因について聞きたい。

A 東尾道にあるし尿処理場の処理途中の汚水を下水道に投入し、処理の効率化を図ろうとする計画であったが、実施を取りやめたことにより減額したものである。

Q 実施取りやめの方針を決定した時期について聞きたい。

A 7月頃に検討して方向性を決めた。

夜間救急診療所について



夜間救急診療所

Q 賃金及び特殊勤務手当増額の要因について聞きたい。

A 賃金は、夜間救急診療所でこれまで市民病院と大学の医師で診察していたのを、市民病院の勤務医の負担軽減のために地域の医師会や医療機関、大学と連携を図り、新たに地域の医師会や医療機関から医師を派遣してもらうこととなったことにより増額したものである。また、特殊勤務手当は、市民病院の医師が夜間救急診療所に勤務する場合に支給する診療業務手当を、派遣された医師との格差を解消するために、2万5千円から5万円に増額したことによるものである。

Q 体制を変更したことにより、勤務医の負担は軽減しているか。

A 地域からの応援を得ることにより随分緩和している。

介護保険について

Q 要介護認定関連システム変更委託料補正の内容について聞きたい。

A 第4期介護保険事業計画の中で、介護認定制度の内容が変わることに伴い、ホストコンピューターのシステムを改修するものである。

Q 要介護・要支援の認定区分変更件数及び認定件数について聞きたい。

A 認定区分変更件数は、平成19年度は408件、平成20年度は11月末現在で343件である。また、認定件数は平成19年度は10,418件、平成20年度は11月末現在で7,924件である。

Q 介護認定審査会の開催状況について聞きたい。また、1回の会議における審査件数について聞きたい。

A 現在本庁、御調支所、因島総合支所の3会場で開催しており、月平均、本庁で20回、御調支所で2回、因島総合支所で8回開催している。また、1回の会議における審査件数は約30件である。

Q 本市の65歳以上人口に占める要介護者の割合について聞きたい。

A 平成18年度は18.34%、平成19年度は19.10%、平成20年度は10月末現在で19.45%である。

文教経済委員会

就学援助制度について

Q 小中学校の要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費に関わり、当初予算段階での援助者数と今回の補正により援助可能となる児童・生徒数について聞きたい。

A 小学校1,096人、中学校621人である。

Q 市内小中学校において、援助率が最も高い学校と最も低い学校の20倍近い格差を是正するため、この1年間どのように取り組んできたか。

A 子ども達に対する生活面、学習指導面で更にきめ細かく対応し、家庭と連携を密にしている。

Q 抽象的な取り組みではなく、具体的な取り組みをする考えはないか。

A さくらプラン2の重点施策である家庭学習、学習習慣、生活規律を含めた課題の大きい学校については焦点を置き、きめ細かく取り組みたい。

学校選択制度について

Q 学校選択制において、入学者数が年々減少する中学校に対する支援策について聞きたい。

A 課題がある学校については、早期段階から指導主事と職員を派遣し、

校長を中心に組織体制の確立に向けて取り組んでいる。

Q 校長を始め、教職員も努力しているが、学校の努力だけで解決できる状況にない。本市全体の問題であり、学校選択制を充分機能させるためにも、各学校への支援を強化する必要があるのではないか。

A 教育委員会としても事態を重く受けとめており、保護者を含めて中学校と小学校の連携を今まで以上に密にし、学校の取り組みが正しく伝えられるよう、広報活動や地域に伝えていく応援体制を作るなど、学校の信頼回復に向け全力をあげて支援していきたい。

中小企業融資制度について

Q 中小企業融資制度について、金融機関の審査により、融資を受けられない業者について本市の考え方を聞きたい。

A 最終的には金融機関の判断に委ねるしかないが、本市としては、融資しやすいように今年度13億5,000万円の預託金を出している。金融機関の判断で、企業にとって有利でふさわしい融資をしていると思われる。

Q 融資の要件である税金の完納については、柔軟な運用ができないか。

A 税金を投入する以上、厳密な運用をしていきたい。規則で定めた要件を変えることは考えていない。

雇用対策について

Q 本市で人材派遣業者に対する調査を実施し、無謀な派遣止めを抑制できないか。

A ヒアリングによる実態把握に努めたい。また、自治体には監督権限がないが、9月末に厚生労働省から再度適正な運用の通知がなされているため、本市も要請をしていきたい。

因島漁船等巻揚施設について

Q 因島漁船等巻揚施設の修繕費について、市が費用を負担するのか。

A 指定管理者は利用料収入で管理運営を行うため、基本的には、修繕費は指定管理者が負担するが、10万円を超えるような大きな修繕については、市が負担することとなる。

Q 赤字運営が続いており、指定管理者に対し経営の指導も必要ではないか。

A 黒字経営となっている同様の施設と料金設定に差があり、経営を圧迫していると思われるので、同様の施設の管理者や因島漁協の意見を参考にしながら料金設定等を改善したい。

マリン・ユース・センターについて

Q マリン・ユース・センター棧橋整備工事費に関わり、今回の補正に至